

むつ市農業委員会第776回総会議事録

1. 開催日時 令和元年12月11日（水）午前10時30分から午前11時00分

2. 開催場所 むつ市役所 大会議室A

3. 出席委員

○農業委員（17名）

議席	氏名
1	水戸隆璽
2	青木明
3	蛭名修一
4	杉山重一
5	小林義顯
7	柏谷均
8	立花幸雄
9	菊池秀藏
10	柴田峯生
11	鴨田輝雄
12	村口鉄雄
13	村口利光
14	四ツ谷末藏
15	立花順一
16	林忠久
18	工藤輝雄
19	坂本正一

○農地利用最適化推進委員（9名）

地区	氏名
第1地区	佐々木貢
第2地区	齊藤榮佐男
第3地区	杉山武美
第4地区	畑中光政
第5地区	菅原靖博
第6地区	新堂真
第8地区	瀬川博光
第9地区	千葉好二
第10地区	富江佳奈子

4. 欠席委員

○農業委員（2名）

議席	氏名
6	中嶋 寿樹
17	嶋影 秀子

○農地利用最適化推進委員（0名）

5. 議事の概要

日程第1	会議録署名委員の指定
日程第2	会期の決定
議案第1号	農地法第3条第1項の規定による許可申請について
議案第2号	非農地証明交付申請について
議案第3号	農地利用状況調査に伴う非農地の承認について
報告事項	農地の転用事実に関する照会について その他

6. 会議に従事した職氏名

局長	金 浜 達 也
次長	酒 井 一 雄
主査	種 市 大 輝
主事	石 田 洋 利
臨時職員	晴 山 亜梨沙

7. 会議録署名委員

13番 村 口 利 光 14番 四ツ谷 末 藏

8. 会議記録者

農業委員会事務局主査 種 市 大 輝

9. 会 議 の 概 要

議長 (立花会長)	<p>ただいまから、むつ市農業委員会第776回総会を開催いたします。</p> <p>ただいまの出席委員は、19名中17名で定足数に達しております。</p> <p>本日、6番中嶋委員、17番嶋影委員より欠席の旨、通告がありましたので、ご報告いたします。</p> <p>これより、本日の会議を開きます。</p> <p>日程第1、会議録署名委員の指名を行います。</p> <p>会議録署名委員は、むつ市農業委員会会議規則第43条の規定により、議長において、13番村口利光委員、14番四ツ谷委員を指名いたします。</p> <p>なお、本日の会議書記には事務局職員の種市主査を指名いたします。</p> <p>日程第2、会期の決定を行います。</p> <p>本総会は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。</p>		
各委員	(異議なしの声)		
議長 (立花会長)	<p>ご異議がありませんので、本総会の会期は、本日1日とすることに決定いたします。</p> <p>それでは、議案審議に入ります。</p> <p>議案第1号、農地法第3条第1項の規定による許可申請について、1件を議題に供します。事務局より説明願います。</p>		
事務局	<p>それでは議案第1号、農地法第3条第1項の規定による許可申請についてご説明いたします。</p> <p>受付第1号、申請地は川内町福浦山1番78、面積61,499㎡、申請地は貸付人・借受人世帯が耕作してきたものであり、借受後も継続して牧草の栽培地として利用するものであります。</p> <p>調査につきましては、11月29日に水戸委員、村口鉄雄委員、村口利光委員、事務局により許可申請による調査をした結果、農地法第3条第2項各号に該当は認められず、特に問題はないと思われます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>		
議長 (立花会長)	ただいまの説明に関して、現地調査を行った委員から補足説明がありましたらお願いいたします。		
水戸委員	議案第1号受付第1号について、すでに借受人が20年来牧草地として管理しており、特に問題となることはないと思えます。		
議長 (立花会長)	説明が終わりましたので、議案第1号について質疑を許します。	質疑ございませんか。	
各委員	(質疑なしの声)		
議長 (立花会長)	質疑がありませんので、議案第1号は原案のとおり承認いたしました。	次に議案第2号、非農地証明交付申請について、1件を議題に供します。	事務局より説明願います。

事務局 それでは議案第2号、非農地証明交付申請についてご説明いたします。
受付第1号、申請地は大畑町戦敷14番2、地目は畑、面積473㎡
あります。
調査につきましては、11月28日に柏谷委員、林委員、畑中推進委員、
事務局で調査した結果、農地として復元しても継続して利用する事ができ
ないと見込まれるため、非農地相当であると思われます。
以上で説明を終わります。

議長(立花会長) ただいまの説明に関して、現地調査を行った委員から補足説明がありま
したらお願いいたします。

林委員 議案第2号受付第1号につきましては、事務局の説明どおりで、特に問
題になることはありません。

議長(立花会長) 説明が終わりましたので、議案第2号について質疑を許します。
質疑ございませんか。

柴田委員 申請地と議案第3号にある戦敷15-1は隣接しているか。

事務局 戦敷15-1については、隣接しておりません。

柴田委員 この地域の周辺で、過去にも非農地になったところはあるか。

事務局 こちらの地域においては、過去にも非農地となっているところは複数存
在しております。

柴田委員 今後の議案においては、隣地の地番も掲載できないか検討してほしい。

事務局 ただ今の件につきましては、今後、事務局にて検討していきたいと考
えております。

議長(立花会長) ほかに質疑ございませんか。
質疑がありませんので、議案第2号は原案のとおり承認いたしました。
次に議案第3号、農地利用状況調査に伴う非農地の承認について、を議
題に供します。なお、番号71番から72番は柏谷委員、番号279番は
小林委員が農業委員会会議規則第13条の2議事参与の制限の規定に該当
いたします。
先に番号71番から72番を審議いたします。7番柏谷委員の退席を求
めます。

(柏谷委員が退場)

それでは事務局より説明願います。

事務局 それでは議案第3号、農地利用状況調査に伴う非農地の承認について、
ご説明いたします。なお、非農地に該当する箇所につきましては、現地の

空中写真をスクリーンに映しますので、そちらをご覧ください。
(番号 7 1 番から 7 2 番についてスライドで説明)
以上で説明を終わります。

議長 (立花会長) 説明が終わりましたので、番号 7 1 番から 7 2 番について質疑を許します。
質疑ございませんか。

各委員 (質疑なしの声)

議長 (立花会長) 質疑がありませんので、番号 7 1 番から 7 2 番は承認いたしました。柏谷委員の入場を許可します。

(柏谷委員が入場)

次に番号 2 7 9 番について審議いたします。5 番小林委員の退席を求めます。

(小林委員が退場)

それでは、事務局より説明願います。

事務局 番号 2 7 9 番についてご説明いたします。
(番号 2 7 9 番についてスライドで説明)
以上で説明を終わります。

議長 (立花会長) 説明が終わりましたので、番号 2 7 9 番について、質疑を許します。質疑ございませんか。

各委員 (質疑なしの声)

議長 (立花会長) 質疑がございませんので、番号 2 7 9 番は承認いたしました。小林委員の入場を許可します。

(小林委員が入場)

引き続き議案の説明を事務局より願います。

事務局 それでは全員おそろいになりましたので、あらためてご説明いたします。
本議案は、農地利用状況調査に伴い農地の確認をした結果、非農地と判断できる農地、および以前より転用済みの農地などが発見されましたので、筆数合計 2 9 0 筆、面積合計 3 5 0, 8 1 1 m²を、農地台帳から削除するためのものです。それでは引き続き現地の空中写真をスライドでご覧いただきます。

(各地区ごとにスライドで説明)

以上が今回対象となっているものであります。

以上で説明を終わります。

議長(立花会長) 説明が終わりましたので、番号1番から70番、73番から278番、280番から290番までについて、質疑を許します。
質疑ございませんか。

各委員 (質疑なしの声)

議長(立花会長) 質疑がありませんので、議案第3号は原案のとおり承認いたしました。
続きまして、農地の転用事実に関する照会について、2件報告事項があります。事務局より説明願います。

事務局 それでは報告第1号から第2号、農地の転用事実に関する照会について、ご説明いたします。
報告第1号、申請地は関根字北関根62番6、地目は畑、面積89㎡であります。
調査につきましては、11月28日に蛭名委員、林委員、杉山推進委員、事務局で調査した結果、相当年数以前から建物が建築されていたため、非農地と回答いたしました。
報告第2号、申請地は金谷一丁目334番12、地目は田、面積82㎡であります。
調査につきましては、11月19日に杉山委員、四ツ谷委員、工藤委員、事務局で調査した結果、相当年数以前から道路として整備されていたため、非農地と回答いたしました。
以上で説明を終わります。

議長(立花会長) 以上で本日の議案審議及び報告事項はすべて終了しました。
これをもって、むつ市農業委員会第776回総会を閉会します。

10. 会議録署名委員

会議録署名委員 村 口 利 光

会議録署名委員 四ツ谷 末 藏